

物件調書

物件番号	4
------	---

県立医療大学臨時駐車場敷地

		予定価格	4,760,000円	
所在及び地番	稲敷郡阿見町大字阿見字阿見原4670番2、4670番4			
住居表示	—			
面積	(実測面積)	744.58㎡ (4670番2)	(登記簿面積)	744㎡ (4670番2)
		301.61㎡ (4670番4)		301㎡ (4670番4)
地目及び形状	地目	畑 (4670番2)	形状	概ね整形の角地
		公衆用道路 (4670番4)		
建築基準法の道路要件	【北東側】町道0206号線 建築基準法第42条第1項第1号道路に該当 【南東側】町道2244号線 建築基準法第42条第1項第1号道路に該当			
接面道路の幅員及び構造等	【北東側】町道0206号線(幅員約18.5m)と約48m接する。アスファルト舗装 【南東側】町道2244号線(幅員約6.5m)と約19m接する。アスファルト舗装			
法令等の制限	都市計画区域	市街化調整区域		
	用途地域	—		
	指定建ぺい率	—	指定容積率	—
	その他の制限	農地法第3条または第5条の許可 (※入札参加申込み時に買受適格証明書の提出が必須) 都市計画法第29条、第34条、第43条、都市計画法施行令第36条の許可 (※市街化調整区域で宅地の造成及び建物の建築をする場合)		
私道の負担等に関する事項	負担の有無	無	負担の内容	—
電気・水道・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況			事業所名	電話番号
	電気	有	東京電力(株)カスタマーセンター	0120-995-331
	上水道	有	阿見町上下水道課	029-889-5151
	下水道	無	—	—
	都市ガス	無	—	—
周囲の施設等(道路距離)	<ul style="list-style-type: none"> ・JR常磐線「荒川沖駅」、約5,600m(車約11分) ・阿見町立阿見小学校、約1,200m(徒歩約15分) ・阿見町立阿見中学校、約850m(徒歩約11分) ・阿見町役場、約1,100m(徒歩約15分) ・五本松児童公園、約1,200m(徒歩約15分) 			

参
考
事
項

【インフラ関係】

○上水道は、町道0206号線(敷地北東側)に本管(管径200mm)が敷設されています。

○下水道(汚水)は、町道0206号線(敷地北東側)に本管(管径250mm)が敷設されていますが、当該敷地は接続することはできません。汚水排水をする場合は、合併処理浄化槽の設置が必要です。

・詳細は、阿見町産業建設部上下水道課にお問い合わせください。

【建築物等の制限】

○当該敷地は市街化調整区域に指定されています。開発許可を受けている場合等を除き、宅地の造成及び建物の建築はできません。

・宅地の造成及び建物の建築をする場合は、都市計画法第29条、第34条、第43条、都市計画法施行令第36条等の許可が必要になります。

・詳細は、茨城県県南県民センター建築指導課、阿見町産業建設部都市計画課等にお問い合わせください。

○農地法第3条または第5条の許可が必要です。

・4670番2の地目は「畑」です。農地法第3条または第5条の許可がなければ当該敷地を購入することができません。

・一般競争入札の参加にあたって、農地法第3条または第5条の「買受適格証明書」が必要になります。阿見町農業委員会事務局において、「買受適格証明書」発行の手続きを行ってください。

・農地を耕作目的で取得したい場合は農地法第3条目的の買受適格証明書を、農地を農地以外の用途に転用する目的で取得したい場合は、農地法第5条目的の買受適格証明書を県に提出してください。

・落札した場合は、改めて農地法第3条または第5条の許可申請をしていただく必要があります。

・詳細は、阿見町農業委員会事務局にお問い合わせください。

○4670番4の地目は「公衆用道路」ですが、そのままの地目での売却となります。地目を変更したい場合は、購入後に法務局に申請してください。

【その他の区域等】

○阿見町内には、防火地域及び準防火地域の指定はありません。

○土砂災害警戒区域外及び洪水浸水想定区域外です。

【特記事項】

○測量は、令和6年3月に実施済みで、契約に係る面積となります。面積の変更及び変更に伴う履行の追完の請求、売買代金の減額の請求、損害賠償の請求または契約の解除は一切できません。地積の過不足があっても、清算はしません。

○敷地内の所々に樹木の切株が残っています。

※上記は、当該土地に関する制限等を網羅するものではありません。

※一般競争入札に参加申込みをするにあたって、必ず現地を確認し、想定している土地の利活用や建物の建築等が可能であるかどうか、事前に茨城県県南県民センター建築指導課、阿見町産業建設部都市計画課等にお問い合わせください。

※その他詳細は、茨城県県南県民センター建築指導課、阿見町産業建設部都市計画課等にお問い合わせください。

<その他の特記事項>

・本物件は、敷地内の樹木の切株等を含めて、現状有姿による売払いです。

・本物件の測量成果簿及び図面等一式並びに境界立会書等は、提供いたしません。

・所有権移転登記は、県が囑託します。

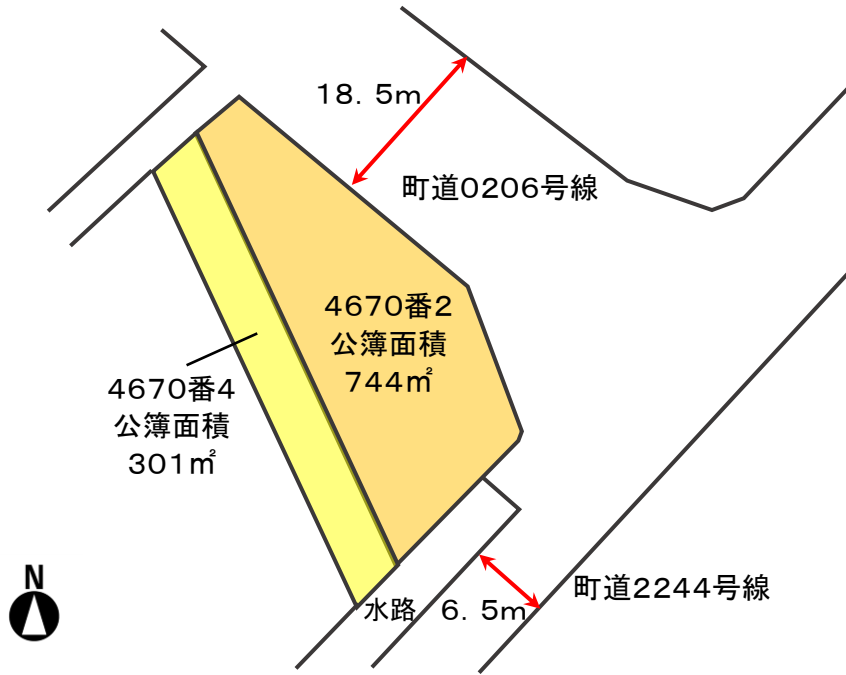
・契約に要する印紙税、所有権移転登記に要する登録免許税は、購入者の負担となります。

・購入後に不動産取得税、固定資産税・都市計画税の課税があります。

【案内図】



【区画図】



【写真①】



【写真②】

